
令和3年大和町議会予算特別委員会会議録（第2号）

令和3年3月8日（月曜日）

応招委員（17名）

委員長	堀籠日出子君	委員	千坂博行君
副委員長	今野善行君	委員	渡辺良雄君
委員	宍戸一博君	委員	千坂裕春君
委員	児玉金兵衛君	委員	門間浩宇君
委員	佐々木久夫君	委員	藤巻博史君
委員	佐藤昇一君	委員	馬場久雄君
委員	今野信一君	委員	大須賀啓君
委員	犬飼克子君	委員	槻田雅之君
委員	馬場良勝君		

出席委員（17名）

委員長	堀籠日出子君	委員	千坂博行君
副委員長	今野善行君	委員	渡辺良雄君
委員	宍戸一博君	委員	千坂裕春君
委員	児玉金兵衛君	委員	門間浩宇君
委員	佐々木久夫君	委員	藤巻博史君
委員	佐藤昇一君	委員	馬場久雄君
委員	今野信一君	委員	大須賀啓君
委員	犬飼克子君	委員	槻田雅之君
委員	馬場良勝君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	浅 野 喜 高 君	財 政 課 参 事	野 田 実 君
総 務 課 長	千 坂 俊 範 君	財 政 課 長 補 佐	堀 籠 優 君
総 務 課 危機対策室長	児 玉 安 弘 君	財 政 課 管 財 契 約 係 長	高 木 健 太 郎 君
総 務 課 危機対策室 参 事	甚 野 敬 司 君	財 政 課 財 務 係 長	渡 部 徳 平 君
総 務 課 課 長 補 佐	大 友 徹 君	ま ち づ く り 政 策 課 長	千 葉 正 義 君
総 務 課 副 参 事 兼 総 務 法 令 係 長	大 友 悦 治 君	ま ち づ く り 政 策 課 長 補 佐	早 坂 基 君
総 務 課 危機対策室長 危機対策係長	伊 藤 良 博 君	ま ち づ く り 政 策 課 副 参 事	田 口 つ ぐ み 君
総 務 課 広 報 係 長	佐 藤 宏 高 君	ま ち づ く り 政 策 課 政 策 企 画 係 長	相 澤 敏 晴 君
総 務 課 職 員 係 長	小 澤 正 行 君	ま ち づ く り 政 策 課 推 進 係 長	石 川 拓 君
財 政 課 長	菊 地 康 弘 君		

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	主 任	渡 邊 直 人
主 事	浅 野 真 琴		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前10時00分 開 議

委員長 (堀籠日出子君)

皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては、簡潔明瞭に分かりやすく、また答弁においても同様をお願いします。

これより審査を行います。

審査の対象は、総務課、まちづくり政策課、財政課です。

各課の出席職員については、昨年9月の決算特別委員会以降、関係する職員の異動がありませんので、紹介は省略させていただきます。

なお、副町長浅野喜高君が同席しておりますので、ご紹介いたします。（「よろしくをお願いします」の声あり）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。11番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

おはようございます。

事項別明細書の29ページ、2款総務費の中の職員研修ですが、前年と何か変わるところがないかをまずご質問します。

2件目、同じく事項別明細書の34ページ、企画費の中のにぎわい創出事業調査費、にぎわい創出の事業のための調査なんですけれども、絶対やるということでやるのか。このアンケート含め、調査の結果、やらない選択肢はあるのかどうか。

3点目、同じページの印刷製本費の中の副読本という説明がありましたけれども、教育総務課のほうでも3年生か4年生対象に副読本あるんですけれども、その違いをお聞かせください。

35ページかな、34ページにまたがるのかな。4件目ですけれども、まほろば百選の標柱の差し替えと聞いたんですけれども、これは全部対象になるのかお聞かせください。

5件目が、79ページ、災害対策費の中で、私が昨年9月の一般質問で質問させてい

ただいたコロナ感染防止のための避難所運営ということで答弁いただいた中では、活用していない既存避難所及び避難所の活用していない部屋の整備ということを進めていきたいという考えお持ちだという答弁だったんですが、令和3年度の予算に入っていないようでしたけれども、こういった理由かお聞かせください。以上5点です。

委員長（堀籠日出子君）

総務課長千坂俊範君。

総務課長（千坂俊範君）

それでは、千坂委員のご質問にお答えをいたします。

職員研修の内容で、前年度との比較で相違、変わった点ということでございましたけれども、おおむね同じような内容の研修にはなっております。

ただ、2年度にコロナの関係で研修が、特に富谷の研修所での研修なんですけれども、一部しか実施されてございまして、本来受講する予定であった職員について今年度受講対象に入れている部分が違う点で、その点で人数的には増加する要因となっております。ただ、今後のコロナの感染状況によっては、研修所の対応がどうなるか。あと、後半からオンラインでの研修というような状況にもなっておりますので、そこら辺、今後、コロナの推移次第かなというふうに思っております。

あともう一点です。新採職員につきまして、従来、役場内の職員が講師となって導入研修を行っていたんですけれども、それに加えまして、外部に講師を依頼しまして研修を企画している点が前年度とは異なるところでございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、千坂裕春委員のご質問にお答えいたします。

最初に、にぎわい創出事業の調査の関係でございます。令和3年度においてアンケート、あとワークショップ、そういうものを開催し、可能性という部分でも検討を進めるものでございます。実際、そのにぎわい創出に必要なものが図書館機能を持つ多目的施設ということを核として考えてはおりますが、状況によって、それがすぐ建設

までいくか、少し遠い将来になるか。それは、その検討の中で決定されるものと考えております。

次に、総合計画の副読本の件でございます。委員お話しのとおり、教育総務課のほうで「私たちの大和町」という副読本を作りまして、こちらは小学3年生に配付しているというふうに伺っております。今回、総合計画の部分でも、そういう小学生、中学生にも理解してもらえるように副読本ということで考えているものでございます。現在の教育総務課で作っている副読本でもこれからのまちづくりということで若干、6ページぐらい使って作成されておりますが、今回作ります第五次総合計画も小中学生に理解してもらえるような内容で作成したいと考えております。過去に環境基本計画を策定した際にも、その環境について小学生の段階から考えてほしいということで副読本を作成した経緯もございます。そういう部分も考えまして今回作るものでございます。

3点目のまほろば百選の標柱の更新でございます。百選の中で実際に標柱が建てられたのが34基でございます。これを3か年で更新していくものでございまして、令和2年度には12基を更新しているところでございます。令和3年度において12基、令和4年度において10基という計画で、この既存の標柱を更新するものでございます。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

総務課危機対策室長児玉安弘君。

総務課危機対策室長（児玉安弘君）

それでは、千坂裕春委員の質問にお答えをいたします。

コロナ感染症対策、防止といたしまして既存の避難所に対応を予定しております。その中でふれあいセンター、使用していなかった空き教室でございますので、そちらの整備、整理も含めて、費用をかけないで可能な範囲で利用をしていくということで予定をいたしております。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

11番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

ここから副町長にお尋ねします。

まず、1点目の研修でございますが、全員協議会でも話があったように、職員の定員を増やすと、5か年計画で増やしていくという計画が出ました。そのときにも話させていただいたんですけれども、やはり教育があって、その職員たちが育っていかなければ幾ら数字を増やしても駄目だという観点からお話しさせていただきますが、残念ながら令和2年度、総体何人入ったのかちょっと忘れちゃったけれども、その中で残念ながら3人の方が試用期間卒業できないで退職する事例があった。そういったものの経験をこの令和3年度の研修内容で実施していいのかという疑問を持っていますが、副町長、どのように感じているのかお聞かせください。

2点目のにぎわい創出事業、図書館機能を持った多目的ホールということで、町長が選挙公約として使ったものなんですけど、いまだに調査費かなというところを疑問に思って、青写真があればそれを修正しながらというくらいで済むはずではないかと思えます。その中で、まほろばホールに図書室あります。まほろばホールの1階と2階に談話コーナーがあって、自動販売機があります。そういったものとどのような違いがあるものを造られようとしているのか。まず青写真、副町長は聞いているかというのが1点で、まほろばホールのそういった機能とどのような違いがあるのかというのが2点。

3件目の副読本は理解しました。同じように、4件目、5件目、理解しました。

1件目、2件目で副町長の考えお聞かせください。

委員長（堀籠日出子君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

それでは、千坂委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、今年度、新人の方については3名ほど退職することになりましたが、考え方といたしましては、職員が4月1日に入職したからそのまま職員になるという確約は、何もございません。というのは、必ず試行期間、実際に働いてもらって、本当に役場職員として通用、通用といいますか、働くことができるのかということの6か月間、試用期間がございます。これは民間の会社でも多分同じだと思うんですが、今回につきましては、実際にそういった6か月の間になかなかなじみが、職員としてですね、ちょっと努力が足りないといいますか、将来的にもちょっとやっていけないとい

う、そういう判断から今回3名ほど辞めることになったんですが。

それで、そのまま職員を育成するのも我々のあれでございますので、今回、昨年と違って、今回は新たに入った職員につきましては、新たに外部講師ですね。今まではほぼ庁内の課長等が講師をして、いろいろ8回ぐらいやっていたんですが、それを今回新たに、一つはコミュニケーションの研修。これも外部から呼んで、やはり組織としてコミュニケーションが足りないと、どうしてもやはり組織としてもうまくいかないものですから、それも充実したいと。

それから、ロジカルシンキング研修ということで、これは思考力を高めるといいですか、そういった思考力を高めてコミュニケーション能力とか、あるいは仕事上いろいろな事業を進めるに当たって前向きに考えたり、あと町民の来庁者等に対して的確に説明責任ができるような人を育成するという、そういう効果もありますので、今回はロジカルシンキング研修というのを新たに取り入れております。

さらには、これまで公務員研修、庁内でやったんですが、それも外部講師を交えて、地方公務員としての在り方、そういったのをきちんと学んでいただきたいということで今回予定しておりますし、もう一つは、ビジネス文書研修ということで、やはり文章能力も高める必要もありますので、実際に民間でも通用するような、そういった文章能力も高めたいということで、今回そういった新たに4項目ほど外部研修ということで予定をして、よりよい職員の育成に努めてまいりたいというふうに思っております。

それから、2点目でございますが、今回の私も分からなかったんですが、ちょっと青写真。今回の多目的機能を備えた図書館の関係だと思んですが、それについても青写真等はまだできていない状況でございます。そういった意味から、前も総合計画の際にもいろいろアンケート調査等をしまして、いろいろ皆さんのご意見を聞きまして、これから、今までのまほろばホールにある図書館機能とはちょっと違った方法でということを考えております。あくまでも図書館の貸出しでなく、やはり皆さんが図書館に来て、そしていろいろ交流ができる場所をとということで一応考えておりますので、これからその辺については検討してまいりたいというふうに思っております。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

11番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

まず、1件目ですけれども、聞き方なんですけれども、民間でも試用期間があって、我々でもあるから、その期間になじめなかった人はやむを得ないと一部聞こえてしまうので、注意をされたほうがいいんじゃないかと思います。というのは、やはり面接をされて、この人たちと一緒に頑張っていこうということで合格を出していると思います。やっぱりそういった人をもうちょっと育てる気持ちがあれば、なじめなかったという一言で済むはずがない。その観点でもう一度聞きますけれども、そうすると、今4月1日でそれぞれ配属先が決まっている状況でございますけれども、そういったものをちょっとずらしながら配属を考えていく考えはあるのか聞かせていただきたい。それが1件目と。

2件目です。ちょっと私の質問も悪かったかなと思うんですが、町長が選挙で当選されて、登庁されて、副町長の立場で、さあ、町長、図書館機能の多目的ホールと言っているけれども、町長、どのような青写真お持ちですかと副町長の立場でお話を聞いたことなかったんですか。今の状況では、その青写真をこれから作るのでは、選挙公約としてちょっと首をかしげるなということでお尋ねしているところなんですけれども、副町長自体もじゃあ聞いていないということなんです、青写真もこれから作るのではねということの質問でした。

委員長（堀籠日出子君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

答弁の中で、いわゆるなじめないとかというのは、言葉は確かにまずかったとおっております。

今回、新人職員が入職した場合、それにつきましては、やはり通常どおり各課に4月1日で配属する予定にいたしております。というのは、やはり早く課に配属して、その中で先輩職員がしっかりと指導をしていただくように、今後とも課長を通じてお話をしていきたいというふうに思っております。

あと、先ほど青写真の関係、図書館の青写真の関係ですが、絵に描いたあれはないということで私はお答えをしたつもりでありまして、町長からは多目的、こう図書館で。先ほどお話ししたとおり、やはりただの図書機能だけでなく、やはり皆さんが、図書館に来た人が集い、会える場所といえますか、交流する場ですよ。そういった

もので、例えばカフェとかいろいろな手法があると思いますが、そういうところで、私も副町長研修の際、2年前にそういった場所にも行ってきております。ただ、スケールがちょっと、あまり大きい市でありましたのでちょっとスケールが違ったんですが、そういったものを町長はイメージしておりますので、これから実際的にどういったものを配置するとか、そういったものは町民のご意見等とか、議員の皆様方のご意見等もお聞きしながら、今後方向性を決めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。10番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

財政課に1点お尋ねをいたします。

予算に関する説明書、13ページの町税、法人税ですけれども、本年度9億2,820万円、去年は5億9,546万4,000円、このような見通しで、結果、かなり額が大きく異なっていると。これはあくまでも結果を見なければ分からない、これは理解できるんですけれども、あまりに大きな額の違いというか。ですので、予算を立てるに当たって、かなり幅が大き過ぎるんですけれども、その見積りというか、どのように見積りを立てていらっしゃるのか。細かいことまではお伺いしませんが、なぜ大きく外れてしまったか。

それから、今年度予算を立てるに当たって、この額でいこうというような大ざっぱな額の算出、これをお知らせいただきたい。でないと、去年も大幅に狂って、執行額ががらがらと変わっていく。それから、交付団体になるんじゃないかと言ったのが結果は不交付団体になった。あるいは、今年こういう予算を立てたけれども、余って積み立てたとなるのか、足りなくなったというような。そういうようなご苦労もいっぱいあるかと思うんですけれども、少しお話をお伺いしたい。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

財政課長菊地康弘君。

財政課長（菊地康弘君）

それでは、渡辺委員のご質問にお答えさせていただきます。

こちらの法人町民税につきましては、税務課のほうで試算をいたしてございまして、その内容を財政課にも最初いただきまして、多少打合せをさせていただきながら確定してございます。こちらにつきましては、例えばなんですけれども、平成30年度から令和元年度につきましては、法人町民税のほうが約14億円一気に減ったという状況がございました。その関係で、令和2年度が5億9,500万円ほどに税務課のほうで修正、落としてきたのかなというふうに思います。

令和3年度につきましては、9億2,000万円まで上がってございます。こちらにつきましては、コロナ禍ではございますが、半導体関連企業のほうの業績が報道等でかなりいいんではないかという見通しがございまして、税務課から来た資料に対しまして財政のほうでちょっと一言、二言ご相談させていただきまして、少し上げていただいた状況にございました。ちょっと詳細の計算につきましては、税務課さんのほうでやっているんですけれども、最近の経済情勢、そういうものも見ながら財政課のほうでも少し口を挟ませていただいて、今回は少し上げさせていただいた状況でございました。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

10番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

もう一回お尋ねします。そうすると、この組立ての主体は税務課がやっておられて、財政課はそれに対してのアドバイス、アドバイスというか、一言のコメントを出す。そういったような立場であるということ間違いありません。分かりました。理解しました。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。2番児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

それでは、各課と、あと危機対策室に1問ずつお尋ねいたします。

事項別明細書のページの若い順から行きます。

まず、25ページ、20款繰入金です。各種基金の取崩し総額が10億円を突破いたしまして、令和2年度より2億円ほど増えております。同じく、別冊の資料で議案第20号

関係の説明資料でもそれを明らかに見てとることができまして、よく理解できます。ざっくりと、貯金を取り崩してなるべく借金をしない方向という理解でよろしいでしょうか。以上です。

2つ目、同じく事項別明細書の31ページ、2款1項2目、これはふるさとCMの制作に関わる職員さんたちの数字ですね。令和2年度は不本意ながら不参加ということだったんですけれども、令和3年度の巻き返し、そのコンテストに取り組む狙い、効果をお聞かせください。

3問目です。34ページ、2款1項6目移住定住促進事業費です。これも同じように令和2年度は不本意だったと思うんですけれども、令和3年度に臨むその挽回策、展望、こんなことをしたいということをお聞かせください。

4問目です。79ページ、8款1項3目、これ14節でいいんでしょうか。防火水槽などの修繕、巡視、管理、修繕費だと思うんですけれども、意外と古くて、なかなか見回っていても危ないような防火水槽も見受けられます。本年度のその見回り体制というか、修繕体制、どんな感じになっているか教えてください。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

財政課長菊地康弘君。

財政課長（菊地康弘君）

それでは、児玉委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、25ページ、繰入金関係でございます。繰入金につきましては、今児玉委員ご質問をいただいたとおり、今後、大きな事業が増えていく状況が見えてございます。その中で財政調整基金のほうにも積立ては必要ですけれども、目的が決まっている、例えば小学校建設関係がもう間もなく見えている状況、あと吉岡西部土地区画整理事業も見えている状況でございます。まちづくり基金のほうですとか、今回はあと学校校舎建設基金のほうに積みさせていただきます、そちらのほうも予定されている事業のほうに充てていきたいというふうに考えていた状況でございました。以上です。よろしくお願いたします。

委員長（堀籠日出子君）

総務課長千坂俊範君。

総務課長 （千坂俊範君）

それでは、児玉委員のご質問にお答えをいたします。

ふるさとCMの狙いと効果というご質問でございますけれども、過日の一般質問でも答弁しているところでございますけれども、平成26年から採用1年目の職員が制作に携わってきておりまして、令和2年度につきましても同じような考えでいたんですけれども、あいにく今回はコロナでなかなか、4月、5月の時点では実施するかどうか不透明な状況がありましたので、早々に中止を決めてしまったという経緯がございます。

恐らく令和3年度は、前回と違いまして予定が4月の時点で分かるかなと思いますので、今回は1年目の職員がしないですみましたので、スライドするような形で2年目、令和3年度では2年目になるわけですがけれども、2年目になる職員を中心に町の魅力をこの若い視点で捉えていただくようなコマーシャルを作成してまいりたいというふうに考えてございますので、どうぞよろしくお願いたします。

委員長 （堀籠日出子君）

まちづくり課長千葉正義君。

まちづくり政策課長 （千葉正義君）

それでは、児玉委員のご質問にお答えいたします。

移住定住の事業としまして、令和3年度は、例年と違うというものはございません。毎年県が主催するみやぎ移住フェア、東京で開催されているものですが、令和2年度はコロナウイルスの関係でウェブでの会議、フェアとなったところでございます。そのウェブでのフェア開催で、大和町のほうにその相談された方は4家族ございました。令和3年度においても、今の段階では東京のほうで開催を予定されておりますが、状況的にウェブでの開催というのが令和3年度もあるというふうに思っております。今年度作成しました移住のガイドブック、そういうのも活用して大和町に関心を持っていただくように進めていきたいと考えております。以上です。

委員長 （堀籠日出子君）

危機対策室長児玉安弘君。

総務課危機対策室長 （児玉安弘君）

それでは、児玉委員さんの質問にお答えをいたします。

防火水槽につきましては、消防団の皆さん、それから消防署の皆さん、巡回されておりますので、そちらの方々より破損箇所、危険箇所等を連絡いただきまして、優先順位を決めまして修繕のほうを図っております。来年度、令和3年度につきましては、2基の蓋のない防火水槽の修繕を予定しているところでございます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

2番児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

財政課の件、普通交付税が不交付団体ということで、逆にそれに甘んじることなく、それを戒めとして、執行部と一丸となって単年単年厳しく予算をチェックしながら事業を見守っていくということを改めて感じました。以上です。

続いて、総務課です。今お答えで大和町の魅力を発信したいんだという気持ちをお聞かせいただいたんですけれども、コンテストに応募してその作品を発表すること、PRしていくということもちろん大事なんですけれども、もう一面として、やはりその新しい職員さんたちが一丸となって地域の魅力を掘り起こして作品を制作することにも一つ価値があるような気がいたします。例え最後発表の場がなくなっても、いや、その発表の場がなくても、逆に地元でいろいろその皆さん汗をかいて作った作品を発表する場はあるんでないかなと。例えばそれが職員研修につながってもいいですし、例えば地元で一般町民の人に見てもらうことによって観光振興にもつながるかもしれません。まず、地域活力が町長さんも非常に心配している今現状でございますので、その新しく役場にいらっしゃった職員さんたちに地域に関わっていただくということも一つ重要な視点にこれからなっていくんじゃないでしょうか。そこら辺、また追加してお聞かせください。

続いて、まちづくり課です。今お答えで、県の主催のフェアに参加して、その後、4家族打診があったということなんですけれども、昨年パンフレット作りにも地域活動で参加させていただいたんですけれども、素晴らしい作品、ガイドブックにも仕上がっているので、県に参加というよりは、もう本当に大和町が単独で、首都圏で対象も絞って開催されてもいいのかなと。グレードの高いPRができるのではないかなと思います。そこら辺、追加でちょっとお聞かせください。

危機対策室に関しては、ここ20年、私、消防団に在籍しているんですけども、消防団の装備ももう大分近代化に更新されました。それと同時に、やっぱりいろんなところを各消防団員さんが見回りをしまして、防火査察等で細かな報告を上げていると思いますので、きめ細かい対応と。それから防災、やっぱり防災活動、装備が生かされてこそ団員の方も誇りが持てると思いますので、そこら辺の引き続きサポートをお願いしたいと思います。

まちづくり政策課さんと総務課さんに追加でお答えいただきたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

総務課長千坂俊範君。

総務課長（千坂俊範君）

それでは、ふるさとCM大賞の意義といったところでお答えをさせていただきます。委員が申されましたように、職員同士が一つの共同作業をすることによりまして、職員としての帰属意識とか仲間意識とか、そういったものが高まる、高めていくということも一つの目的ではないかなというふうに感じております。

CM大賞に出品するのは作品1点に絞って出すということには最終的になるんですけども、それぞれのグループが作成したものにつきましては、そのまま蔵入りするというわけではなくて、ホームページ上でもPRムービーという形で掲載させていただいております。せっかく職員が一生懸命作った作品でございますので、そのような形で今後もやっていければというふうには考えております。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、児玉委員のご質問にお答えいたします。

その移住フェア等の町単独での開催という部分でございますが、東京で開催する際には、東京の交通会館の中に移住サポートセンターという組織がございます。ここに全国の移住関係の情報が全てそろうような場所でございます。実際、県の移住フェアもこの場所で開催となっております。その際、やっぱり大和町単独ということになりますと、必ず大和町を希望してという方であればよろしいかと思いますが、いろんな

ところを見て大和町を選んでいただくというケースが多いかと思います。今は県全体でのフェアとなっておりますが、仙台地方振興事務所管内であったり、あるいは黒川4市町村での合同、そういう部分のほうが来場する方、移住を考えている方は選択が広がるので、その中で比較していただけるのではないかなと考えます。ただ、ウェブでの開催が今後も続くと思われしますので、そういう部分では研究していきたいと考えます。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

2番児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

私、てっきりお蔵入りになっているんだと思っていました。ホームページ上で皆さんの作った協力団結の結晶が見られるのであればぜひ、すみません、今さらなんですが、見てみたいと思います。

また、なかなかそのホームページだけでもつまらないような気がしますし、一般町民に向けて、新人紹介も含めてその皆さんの作品を例えば発表する場所、結構いろんなところで発表できるような気がします。庁内のモニターでも流せるかもしれませんし、あと本陣案内所なんていうところでも大和町のPR、すばらしいムービーと力作も並べていろんなところでPR、せつかくなのでしていただければいいんでないかというふうに思います。

じゃあ、まちづくり政策課さんに関しては、そのサポートセンターがあると。それから、単独でだとなかなか、それに参加する方の選択肢という意味でなかなか弱いというお答えいただいたんですけれども、これは2020年の国土交通省調査の統計なんですけれども、三大都市圏で恒常的に他地域に関わりを持つ訪問型のいわゆる関係人口、この前も一般質問でしましたけれども、そういう地域に飛び出して、地域の地域づくりに関わりたいと思っている人口が、首都圏、三大都市圏で合わせて約1,000万人というふうに言われております。先ほど対象を絞ってと私言ったんですけれども、まさにそういう層に直接すばらしい町だよと、ぜひ一緒になってやってみませんかという、そういう呼びかけというのもひとつやってみる価値はあるんじゃないかなというふうに思います。

3課と、それから危機対策室に質問したんですけれども、理解いたしました。以上です。

委員 長 （堀籠日出子君）

じゃあ、ほかにありませんか。1番宍戸一博委員。

宍戸一博委員

1番宍戸一博です。1点だけです。

前年度の予算で町債の発行が、起債がですね、6億9,000万円が実際は今年度は5億600万円で済んでいますけれども、今年度、この町債を5億600万円、予定どおりというか、全部その執行した場合の今年度末の町債の起債残高というのは幾らになりますかね。ざっくりとで構わないですけれども。

委員 長 （堀籠日出子君）

財政課長菊地康弘君。

財政課長 （菊地康弘君）

それでは、宍戸委員のご質問にお答えさせていただきます。

今年度末で55億円ほどになる見込みでございます。（「確認だけでしたから、それでよろしい」の声あり）

委員 長 （堀籠日出子君）

ほかにありませんか。3番佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

お聞きしたいのは、町税のやつというのはここで伺ってよろしいんですか。まず一つは、ちょっと参考に、14ページなんですけれども、国有資産等所在市町村交付金の件なんですけれども。いいですか、ここで聞いて。ああ、そうですか。

実は、東北防衛局ということで2種類出ていますよね、交付金の算定基準。この同じ項目で2つ出ているのはどうしたわけかということでございます。

それと同時に、そのほかに防衛省から8,000万円の予算、どこだったかな。25ページです。20款2項の2ですね、ここに交付金また。繰越しということは、これはトータルして昨年のやつから繰越しというか、貯金しているのから繰越しという意味の収入になるんですか。それを。

それともう一つは、交付金のもう一つ、防衛省からもらっている8,000万円というのどこだったかな。20ページです。16款の7でございます。ここにまた特定施設周辺整備ということで、8,000万円ということです。これはどういう形でもらっているのか。それと同時に、米軍が来たとき、何かお金が入るとい話は聞いています。それについては、予算化されているのでしょうか。それとも、来たとき追加で補正を組むのか。それを知りたいと思います。

あともう一つは、これも聞いていいのかな。37ページなんですけれども、11番目です。女性参画推進、あんまり金が少ないんじゃないかなと。今からは若い女性にばんばんばん町でいろんなことに来ていただいて、意見をいただくと。もう少し女性に対して、こういうのに対して予算をもっとつけていただいて、若い人の考えを取り入れたらということでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

財政課長菊地康弘君。

財政課長（菊地康弘君）

それでは、佐々木委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、14ページ、国有資産等所在市町村交付金でございます。こちらにつきましては税務課になりますので、申し訳ございません。

あと、次の17ページ、10款1項1目国有提供施設等所在市町村助成交付金、こちらにつきましては、国が所有しております固定資産のうち、自衛隊使用資産ということで、その所在する市町村に対しまして交付があるものでございます。そちらのほうを計上させていただいている状況でございました。財政課、以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、佐々木委員のご質問にお答えいたします。

まず、20ページの部分と25ページの部分でございます。20ページの特定防衛施設周辺整備調整交付金、本年度8,000万円につきましては、こちら、当初予算のほうで歳出の充当で若干触れましたが、大和町に所在する王城寺原演習場と大和駐屯地の訓練の

関係で交付されるのが主な内容となっております。当初で8,000万円を計上したのは、国の配分が2回に分けて行われますので、4月に行われる配分が大体8,000万円で、11月に残りの分ということで、令和2年度は3,000万円ほど。2年度の合計額は1億1,000万円ほどとなったところでございます。

王城寺原演習場での米軍の実弾射撃移転訓練が3年度はある見込みにはなっておりますが、まだ決定ではございません。決定されますと、さらに1億円ほど増額されますので、そちらについては、その訓練が決定して、充当する事業が整理でき次第ということで、補正予算での対応とさせていただくところでございます。

そして、25ページの20款繰入金の中の防衛施設周辺整備調整交付金基金繰入金につきましては、こちらについては、先ほどの交付金をその建設事業とかに充当しないで、その交付金を財源として基金を造成しているものがございます。その基金が現在は、あんしん子育て医療の医療費に使う基金と、あと学校コンピューターの整備に使う部分の基金、2つの基金ございます。基金に積立てして、毎年それを計画的に取り崩して、その年の事業に充てるというふうにしておりますので、その額として今回ですと9,420万円、9,000万円があんしん子育て医療、420万円が学校コンピューターの事業に充てるというふうになっております。以上でございます。お願いします。

委員長（堀籠日出子君）

総務課長千坂俊範君。

総務課長（千坂俊範君）

それでは、佐々木委員のご質問にお答えをいたします。

男女共同参画の予算の内容という形でのご質問になるかと思うんですけれども、総務費の11目に置いている女性行政推進事業につきましては、男女共同参画推進プランの策定あるいは実施計画の策定に要する経費を計上してございます。また、そのプラン作成時には審議会の審議を経ることになってございますので、そういった関係の経費の計上ということでございまして、現実的な事業につきましては各課それぞれ女性関係の事業を実施しておるという形でございまして、それを総括的に計画をつくったり、その実施状況を取りまとめるという形でございますので、金額的には少ないという状況ではございますが、そのような対応の中でやっている状況でございます。よろしくお願いたします。

委員長（堀籠日出子君）

3番佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

今、大体は分かったんでありますけれども、プランを立てて、それでもって各課にいろいろやるという形ですよ。すると、各課は、当然予算化されていろんな事業をやるということですよ。分かりました。

それとあと、防衛関係については、おおむね分かったんですけども、ここでお願いしたいのは、大分昨日あたりも演習で非常に響く、そして音もうるさいということでございます。放送はされますけれども、ここら辺なんですけれども、8時までということでありましょけれども、周辺にもう少し我々を納得できるようにお金を、もう少し交付金をいただけないかというのを今後いろんな形で検討していただければなと思います。特に、吉田なんか地響きあるわけですが、これは一般質問でやったほうがいいのか。それとも、ここで話を簡単にさせていただければうんとうれしいんでありますけれども、そこら辺を今後考えてほしいなということをお交えて話をさせていただきます。

あと、これの上の14ページは税務課ということですが、大体、今まちづくり課の課長話したとおりですか。違うんですね。分かりました。いろんな形で金が出ていくということがありますので、いかに収入を得るかということをお今後考えていただければと。

さっき忘れたんですけども、もう一つ。たばこ税が何だか随分減るようなんですけども、この査定というのはどうやってやったのか。もう一声。これは税務課ね、分かりました。以上で終わります。

委員長（堀籠日出子君）

ほかに質問される方おりますか。

暫時休憩します。

午前10時56分 休憩

午前11時06分 再開

委員長（堀籠日出子君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質問ありませんか。4番佐藤昇一委員。

佐藤昇一委員

私からは1点お願いいたします。

予算に関する説明書の33ページ、13節の車借り上げ料ということで、以前リース車ということで439万5,000円の話をしていました。車の管理は各課に任せているということだったんですが、このリース料、例えば何台分で、契約はそのリース会社が1社なのか、複数社なのか。それをもう少し詳しく教えてください。

委員長（堀籠日出子君）

財政課長菊地康弘君。

財政課長（菊地康弘君）

それでは、佐藤委員のご質問にお答えさせていただきます。

リース車両13台ございます。その内訳といたしましては、アクアですとか、全部車種、よろしいでしょうか。全部で13台ございまして、車のリースを希望している業者、こちら指名競争入札で選定いたしまして、一番安いところに契約をいたしております。期間につきましては、5年または7年ということでやっております。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。12番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

久しぶりに発声をしたような気がします。失礼しました。

財政課のほうに、予算に関する説明書の38ページになるのかな。主要な施策の概要の中で区集会施設建設補助事業というふうなことがあって、749万円の予算ありますが、具体的にどこの、例えばコミュニティーセンターとか集会所とかというふうな話があるのかどうなのか。さらには、事業の目的として100分の75、1,500万円を上限にするとか云々、いろいろ条件があるようですか、この各地区の集会所あるいはコミュ

ニティーセンター建設に関してこういった補助事業とか、そういったものは、ある程度要望があれば継続的な形で施策として持っていくのかどうなのか。ちょっとその辺をお聞かせ願いたいというふうに思います。

さらに、もう1点、先ほど児玉委員お話ししていた消防関係のところでもちょっと1点お聞きしたいんですが、77ページの消防費の中で、前年度と比べて今年度600万円ほど減額になっているようですが、その要因はどんなものなのかちょっとお聞かせを願いたいというふうに思います。この2点でございます。

委員長（堀籠日出子君）

財政課長菊地康弘君。

財政課長（菊地康弘君）

では、門間委員のご質問にお答えさせていただきます。

今回こちらの予算について上がってきている地区につきまして、まずご回答させていただきます。吉岡南二丁目地区でございます。こちらにつきましては、現在、和室、畳の部屋を高齢化も進んでいるということでフローリングにするというお話がございました。壁を撤去しましてフローリングにするということで、大規模な改修でございます。そちらにつきまして補助金額の見込みで約340万円ほどとなっております。それから、反町中地区でございます。そちらにつきましては農林経営センターの大規模改修ということで、こちらは屋根の部分です。かなり老朽化が激しいということで、そちらの修繕をしたいということでの要望がございました。そちらにつきましては約330万円ほどとなっております。あと、前河原地区でございます。こちらにつきましては屋根の塗装関係でございます、約74万円ということで、合わせまして749万円となっております。現在、ご相談のある地区につきましては、八志田地区、もみじヶ丘三丁目地区、あと反町上、清水、新小路、志田町、難波地区から今ご相談がありまして、時期についてはまだ未定というところもあるんですけども、ご相談ある地区につきましては今申し上げたところでございます。

あと、今後の見通しにつきましてということでございます。今後につきましても継続してやっていくということで考えてございます。ただ、町長のほうからは、年間で例えばトータル3,000万とか4,000万円という上限を決めまして、その中でやっていかないとということ。大変なことになっていくということで、ご指示もいただいておりますので、要綱の見直しなり今考えているところでございます。ただ、今後も続

けていきたいというふうに考えてございました。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

危機対策室長児玉安弘君。

総務課危機対策室長（児玉安弘君）

それでは、門間委員さんの質問にお答えをいたします。

消防費が600万円ほどの減額になっている理由といたしましては、宮城県の消防操法大会の出場に関する訓練手当の減額、それから防火水槽修繕工事のほうの金額が小さくなったということでの減額になっております。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

12番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

区集会所に関しては、大体今後も続けていく補助事業であるというふうな認識でよろしいというふうに、認識を新たにさせていただきました。その中で、集会所といっても例えば集会所、公民館、コミュニティーセンターというふうな形とか、その地区ごとに名前がいろいろ変わって、建設する当時、例えば町の補助事業とか、そういったものを使わずにその区独自で建物を建てたというものも幾らかあるのかなというふうに私は思っているんですが、そういったところもその改修工事とかといったものに利用できるものなのか、対象にしていだけるものなのかというふうなことをちょっと確認。さらには、リフォーム関係のところ、躯体に関する部分、あるいは畳とか、そういった建物に関する部分に限られるのか。あるいは、備品といいますか、例えばトイレとか流し台とか、そういったものの購入あるいは改装のところにも使えるものなのかどうなのか。ちょっと確認をさせていただきたいというふうに思います。

消防に関しては、おおむね理解はいたしました。言いたいのは、今555名ですか、消防団の定員が。その部分で、大分欠員も最近多くなってきているのかなというふうに思っております。その辺のところ、危機対策室としては、担当課としては当然のことながら把握はしておられると思っはいるんですが、その辺の全国的に消防団員の成り手が不足をしているような状況の中で、我が町でも今のままの規模でいいのか。あるいは、定員を少し減らしていった方がいいのかというふうな議論等々もあるのかどうな

のか。その辺もお聞きしたいと思います。

先日の栃木の火事、山火事の部分ですね、1週間ほど燃え続けましたけれども、やっぱり底力になるのが消防団だというふうに私は思っております。あのニュースを見ると、四十数年前の利府の山火事で、3日間、4日間燃え続けて、私も山の中に、やぶの中に入っていった記憶が思い出されて、そういった意味では消防団というのは大切な団体であるというふうに認識しております。その辺のところ、今後、さらに将来的に消防団の人数とか、そういったものの関係をどういうふうな形にしていこうと思っていच्छやるのか。児玉室長の考えで結構でございますから、お考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。

委員長（堀籠日出子君）

財政課長菊地康弘君。

財政課長（菊地康弘君）

それでは、門間委員の再質問に答えさせていただきます。

各地区で集会所、地区の皆様の集金なりで建てた部分につきましても、今回の対象となつてございます。

あと、備品関係につきましても、区長さん方の通知の中には、例えば分かりやすく、集会所をひっくり返して振ったときに下にぼろぼろと落ちてくる畳ですとか、食器ですとか電話、そういう備品関係につきましても対象外ということでお知らせいたしてございました。よろしく願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

危機対策室長児玉安弘君。

総務課危機対策室長（児玉安弘君）

それでは、門間委員さんの再質問にお答えをいたします。

現在、大和町消防団員510名、充足率にして90%となっております。これは県内を見てもそうそう低くはないところではあります、消防団の会議等におきまして団員の加入促進ということでお願いをしている状況でございます。ただ、今後どうなのということに関しましては、なかなか今働いている方も多く、成り手が不足しているのは現実であります。大和町全体として人口横ばいではあります、消防団のなかなか成

り手がない中で、吉岡、もみじヶ丘等以外では人口が減っている中で、確保もままならないんだということで消防団の会議の中ではご意見等を賜っておるところではございます。その全体定数をそのままに分団ごとの定数配分の見直しとか、その辺で地域の実情を勘案しながら今後の見直しを検討していく必要があるのかなと思っております。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

12番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

公民館、集会所のほうは了解いたしました。備品に関しては、必要と思われるものを各地区で購入してくれと、そこまでは面倒を見切れないというふうなことなんでしょうかね。了解はさせていただきました。

消防団に関しては、大変なのは分かります。私も消防団には二十四、五年ほど在籍をさせていただきましたが、私の頃は、辞めるときは補充する人員を確保してから辞めていけよというふうな部分も消防団の中にはありまして、結構つらい思いをして、私が抜けるときには代わりに私の息子を入れたというふうな。息子からは恨まれているけれども、地区からはよかったよかったというふうになった経験もございます。そういう意味で、非常に成り手不足なのは十分分かります。ある町外の人に言わせれば、常備消防がいるんだから、もう消防団はそんなに要らないんじゃないかというふうなお話も聞くことはあります。ただ、我が町みたいに森林関係が70%も占めるというふうな部分では、やっぱり消防団の底力は絶対必要な部分でございますので、その欠員を、ならば出ないような形で、定員でいっていただくように努力をしていただきたいというふうな思いでの話でありました。終わります。ご答弁、努力目標あればお聞かせ願いたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

危機対策室長児玉安弘君。

総務課危機対策室長（児玉安弘君）

それでは、門間委員さんの質問にお答えをいたします。

成り手不足だからといって諦めているわけではなくて、継続して充足率100%を目指

して努力はしておりますが、消防団の皆様に、おっしゃるとおり、辞めるときに補充ということは確かに今でも続いている分団もございます。ただ、なかなかそうもいかないところもありまして欠員が出ているという状況もございますが、引き続き消防団の充足率100%に近づけるように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。7番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

それでは、私から、総務課1点、財政課3点、危機対策室に1点お伺いをいたします。

まず、総務課なんですが、説明書の36ページ、2款1項7目の18節、この中の交付金の中で特定個人情報関連事務委任交付金でございます。前年度が292万円、本年度は416万円、どのような中身で増えたのかをお伺いをいたします。

それから、財政課にお伺いをいたします。

20号関係の資料の5ページ、一般質問でも質問させていただきましたが、地方債償還の関係でございます。前年度試算だと86億円ぐらいだったかな、そこから令和7年度あたりでいくと百何十億円ということで、60億円ぐらい増になっております。詳細、各課から集めてというお話は聞いたんですけども、その辺もう一度、うんと細かくなくてもいいんですけども、その辺の理由、もう一度ご答弁いただければと思います。

それから、同じ20号関係で、7ページの目的別節別集計で、12番目かな。委託料、前年度が19.5%、今年度が19.1%になるのかな。やはり全体の総予算に対して割合がやっぱり結構大きいので、この辺どのようにお考えなのかお伺いをしたいと思います。

あと、同じく18の負担金交付金。これについても前年度19.7%、今年度で24%という数字でよかったかと思うんですけども、この辺、財政課としてどのように捉えて、今後どのようにしていくのか。適切な数値目標とか考えているのかどうか。その辺をお伺いしたいと思います。

それから、危機対策室に1点お伺いをいたします。

説明書の37ページ、2款1項9目の18節及び主要な施策の3ページ、アクセル踏み

間違え防止装置等助成事業費ございます。本年度、前年度と同額予算だったと思うんですけども、これ、たしか途中で補正をかけて、前年度ですね。3月の補正でまた減額したというのがあったかと思います。前年度と同じ数値にした理由、お伺いしたいと思います。以上5点です。

委員長（堀籠日出子君）

総務課長千坂俊範君。

総務課長（千坂俊範君）

馬場委員のご質問にお答えいたします。

ご質問は、特定個人情報事務の交付金でございますけれども、こちらの交付金につきましては、国のほうから町が一旦補助金として受けて、さらに、交付税措置されている部分を加えまして、J-LISという団体、地方公共団体で設立している情報関連の団体なんですけれども、そちらのほうに交付するという形になっていまして、この金額につきましては、国のほうで算定しまして額が示されるようになっております。増えている理由、推測すると、やはりマイナンバーカードの普及に今後力を入れるという趣旨なのかなというふうには理解しておるところでございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

財政課長菊地康弘君。

財政課長（菊地康弘君）

それでは、馬場良勝委員のご質問にお答えさせていただきます。

議案第20号関係、一般会計当初予算の資料の5ページということでございまして、地方債の償還のどのくらい入ってこういうような状況になっているかというお話でございました。こちらにつきましては、財政課のほうで、各担当課で長寿命化計画のほうが進んでおりまして、その状況が出てきたということで、それも含めまして今後5,000万円以上の事業で令和3年から令和12年までどのくらいかかるんでしょうかというような調査をさせていただいたところでございます。その中で出てきておりますのが、大体一般会計だけで230億円という予算が欲しいということが出てきてございました。

詳細は、ちょっと細かくはできないんですけども、令和4年度ですと大体38億円、令和5年度になりますと37億円。令和6年度になりますと、これ18億円で一旦下がるんですけども、その中には庁舎のほうの増築等も計上しておりませんでしたので、ここに一旦、下がる中で庁舎建設の部分をここに入れさせていただく。このほか大きい事業も、今後まだ見通しが立たないということで回答していなかった課もございましたので、それを合わせますと大体35億円になります。令和7年度ですと37億円、令和8年度ですと31億円と。それから、見通しがつかないということでございまして下がってきまして、16億円、10年では7億円ということでございます。そういうような状況がございまして、財政調整基金のほうも限度がございまして、ある程度はためておきまして、足りない部分につきましては地方債でどうしても借入れしていかなくちゃいけないという状況がございましたので、このような表になってございます。

それから、7ページの委託料でございます。

7ページの委託料につきましては、今年度、構成比で大体19.1%となっておりまして、過去2年間を見ますと、令和元年度が19.9%、令和2年度が19.5%ということで、大体20%前後となっておりまして、こちらの令和2年度と3年度を比較しますと、約8,700万円の増となっております。この要因を調べてみますと、教育費のほうでは令和3年度に吉岡小学校の実施設計、そちらで約1億6,000万円ございまして、そのほか、認可保育所運営費、そちらで約4億9,000万円。それから、衛生費ですと、一般廃棄物収集運搬、こちらで約1億6,000万円。それから、スクールバス運行業務、こちらで約1億2,000万円。そのほか、予防接種と名のつくもので、乳幼児ですとか高齢者、風疹等とございまして、約1億円になります。この5つの事業だけで約10億3,000万円となりまして、12節全体の約42.6%をここだけで占めてまいります。こちらにつきましては、来年度は吉岡小学校の改築ということで1億6,000万円あるんですけども、この部分につきましては同じような事業が続いてきております。あと、まず合計の部分で今回は126億3,600万円になっておりますけれども、物価上昇のほうでこの部分は当然上がってくると思うんですけども、全体も物価上昇がありますので、大体、今後も数年は約20%ぐらいでは推移していくのかなというふうに見ております。

それから、18節負担金補助及び交付金でございまして。

今回は構成比でいきますと24%、令和元年度ですと17.9%、2年度が19.7%ということで、今回かなり大きく増えている状況がございました。こちらにつきましては確認いたしますと、認定こども園の施設整備補助金、こちらに1億9,000万円。あと、保育

所等整備交付金、こちらに1億8,000万円がございます。そのほか、企業立地奨励金で1億3,000万円、あと国交省の事業の負担金3億3,000万円、この部分で約8億3,000万円増えてございまして、今年度で岩倉北、リサーチパークの今造成中の公園の部分です。その部分に1億3,000万円ほど負担金出しているんですけども、その部分がなくなりまして、その差引きで約7億円となりまして、大体6億7,000万円の増分がこの部分で大体相殺できるということで、ほとんどそれ以外のものは変わっていないのかなというふうに考えております。今後も大体この部分につきましても、今回は認定こども園と保育所の整備交付金でかなりの多く額が出ておりますけれども、ここにつきましても大体20%前後で推移していくのかなというふうには見ておりました。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

危機対策室長児玉安弘君。

総務課危機対策室長（児玉安弘君）

それでは、馬場委員さんの質問にお答えをいたします。

アクセル踏み間違い防止装置の助成事業でございますが、今現在、63件の申請がございまして、補助金で222万8,000円を支出いたしております。こちらにつきましては、令和2年6月から受付を開始しまして、当初3か月、4か月ぐらいでかなりの数が申請あったというところがございますが、今までPRする機会がなかなかなく、チラシとか作って配布はしたんですが、こういう人が集まったときにPRができなかったという状況でございます。今後コロナの影響が落ち着いてくれば、さらにこのPRを続けて、今後も引き続き事業を皆さんにお知らせして利用していただきたいという思いで、前年と同額の270万円を計上させていただいたところがございます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

7番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

総務課については、了解をいたしました。

まず、財政課について、20%ぐらいで推移していくと。なかなか今お話を伺うと非

常に必要などころにお金をかけているというふうには感じるんですけども、この地方債に関しては、以前、平成29年に総合管理計画、たしか当時財政課かな、当時の財政課から出ていたと思います。あれと要は整合性があるのかどうか。全く関係なくやっているのか。ちょっとその辺もう一度ご答弁をいただきたいと思います。

それから、負担金及び委託料についてです。今後も20%前後で推移ということだったんですけども、なかなか、やっぱり必要などころはやっていかなきゃならないし、不要などころはカットしていくようになっていくのかどうか。その辺、いま一度ご答弁をいただければと思います。

それから、危機対策室にもう一度お伺いするんですけども、PR不足というのも今ご答弁いただきましたけれども、いい施策なのでもうちょっと。こういう予算についても、思いとかそういう感じをつけるんじゃないかと、やっぱりこのぐらいの要は対象者がいて、車の数は大体町の保有している台数は分かると思うんですけども、その中でやっぱりちゃんと計算をして、もちろんしているとは思いますが、もう少し正確な数字でやっていただければなと思いますけれども、いま一度ご答弁をお願いします。

委員長 （堀籠日出子君）

財政課長菊地康弘君。

財政課長 （菊地康弘君）

それでは、馬場委員の再質問にお答えさせていただきます。

平成29年4月に大和町公共施設等総合管理計画、財政のほうで作成いたしました。その11ページにはあるんですけども、今後の見通しですね。令和3年前後から投資的経費が、その作成の前、平均しますと大体投資的経費で約4億6,000万円となっておったところでございますが、令和3年度あたりからだんだんその費用が大きくなっておりまして、令和4年、5年、6年では20億円というふうに一気に棒グラフが高い状況が見えておりました。その中で今回につきましては、吉岡西部地区ですとか。吉岡小学校の建て替えというものは、その計画の中には建て替えまではなかったんですけども、大規模改修ということで計画はありましたが、その部分でちょっと大きくなってございました。令和8年、9年、10年では例年並みに戻るという見込み。さらに、その後、2年間はまた15億円程度になるという見込みはこの中でも立っておりまして、こういうふうにはなるんだろうなということでは考えてございました。その中

で、町長からも、毎年度の当初予算編成方針のほうでも、町長の口頭で今後厳しくなるので一つ一つ事業を精査してというようなお話もありますし、文書でも出ていたところがございます。そういうのがございました。

あと、今後の委託料ですとか負担金、こちらにつきましては、今見ますと、委託料につきましては、別冊の右肩に取扱注意というふうに書いてある部分に委託料が載っているんですけども、先ほど申した以外にも事業費の大きい部分では給食センター関係等々ございまして、あと庁舎、いろんな建物の施設の管理、委託。なかなか削れるものがちょっと、見つけていくのがなかなか大変かもしれないんですけども、そういうのも職員ができるものはやるというような、大変になればさらにそういうのが出てくると思いますが、そういうことも考えていかなければいけないというふうに考えてございます。よろしく願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

危機対策室長児玉安弘君。

総務課危機対策室長（児玉安弘君）

それでは、馬場委員さんの再質問にお答えをいたします。

車両台数です。具体的な数字はつかんでいないところではあるんですけども、今現在購入する新車につきましてはもう最初からついているような状況で、大和町として対象にしているのが後づけ装置というところで、これ、年数があまりにも経過した車でも対象にならないということもございまして、計算上その具体の数字はなかなかつかめていないというのが実情でございます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

7番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

まず、財政課です。今後、であるならば、例えば今、今というか今回ですね。各課から上げられたその長寿命化なり、建て替えも含めるのかな。その辺も含めてそういうのを財政課で集約して、例えば表にして計画的に進めていくんでしょから、そういうものをつくっていくのかどうか。副町長にお伺いしたいんですけども、多分課長答えられない。そういうものを我々に提示していただけるのかどうか。これを副町

長にお伺いをしたいと思います。

それから、危機対策室については、ある程度多分台数は割と税務課なり、軽トラとかはつけられないのかな、乗用車に限られるのかな。車のそういうものについてはある程度把握ができるような気もするので、今後その辺も精査しながらしっかりやっていっていただきたいと。いい施策ですので、皆さんに周知してやっていっていただきたいと思います。

財政課だけご答弁いただければ。

委員 長 （堀籠日出子君）

財政課長菊地康弘君。

財政課長 （菊地康弘君）

それでは、馬場委員の再質問にお答えさせていただきます。

今長寿命化ということでございまして、ある程度固まってきておりまして、今年度につきましては生涯学習課、子育て支援課のほうで今作成している状況です。来年度につきましては、予算をお認めいただければ、福祉課のひだまりの丘、あと商工観光課の大規模施設では陶芸体験館ですか、そちらのほうが出てくることになります。今、財政課のほうでも各課からいただいたデータを一覧にして、令和何年度は幾ら、4年度は幾らというふうに出してございますので、そちらのほうの整理は財政課で取りまとめさせていただきたいと思います。以上でございます。

委員 長 （堀籠日出子君）

副町長浅野喜高君。

副 町 長 （浅野喜高君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

総合管理の計画の関係だと思うんですが、実際にやはり議員の皆さんにも知らせるのかということでございますが、やはり全部まとまった段階でこれからの長寿命化等についても、町長の一般質問等でもありましたが、やはり統合できる分とかいろいろございますので、あと、やはり一気にはできませんので、やはり年数をずらしたりとか出てきますので、やはり議員の皆様方にもしっかりとそういった資金等もかかるんだということをお知らせして、お互いに協議をしてまいりたいというふうに思ってお

ります。実際にお示しをさせていただきたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。6番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

2点、関連になるかと思いますが、ちょっとお聞きしたいと思います。

2点とも総務課になるかと思いますが、新型コロナウイルスに関しまして各施設の消毒等の予算が組まれておりますが、役場庁舎をはじめ各施設の間隔を空けて使用しておりますが、その上でWHOでは、社会的な距離を意味するソーシャルディスタンスではなくて、物理的、心理的な距離を意味するフィジカルディスタンスを用いることを勧めています。ソーシャルディスタンスという表現では、人と人とのつながりを制限しなければならないとの誤解を広げてしまって、社会的な孤立とか分断につながりかねないと思います。今後、WHOで勧めているフィジカルディスタンスを役場職員とか庁舎から用いるべきではないかという質問と。

2点目に、自主防災組織の財政的支援についてであります。本町では、平成27年と、あとおととしの台風19号被害、2回受けております。自主防災組織を全行政区で立ち上げたとしたしか説明を受けたと記憶しておりますが、地域によってはこの災害の温度差があるので、防災訓練を実施している行政区も代表的なところだけのようであります。訓練をするのに、やっぱり何をするのにも経費がかかるので、予算がなければできないと思います。本町では防災訓練のときに、防災訓練をした行政区に対しまして賞味期限間近の非常食と、あと発電機を各地区に配備したと思います。ぜひこの防災訓練を促す意味でも、財政的な支援をして訓練をしやすいようにすべきではないかと思うのですが、2点お願いします。

委員長（堀籠日出子君）

危機対策室長児玉安弘君。

総務課危機対策室長（児玉安弘君）

それでは、犬飼委員さんの質問にお答えをさせていただきます。

まず、ソーシャルディスタンスとフィジカルディスタンスの関係ということでございますが、その辺につきましては、これまでコロナウイルスの拡大が始まっておおむ

ね1年経過した中で、これまでソーシャルディスタンスということで対応をしてきたところではありますが、そのフィジカルディスタンス等につきましても、今後、国の動き等を見ながら対応してまいりたいと考えております。

それから、自主防災組織の関係でございますが、今年度、令和2年度におきまして、自主防災組織の連絡協議会を立ち上げるということで区長会の役員会の中で説明をさせていただきまして、来年度、総会設立ということで予定をいたしております。そこで、各地区、おっしゃるとおり地区によって訓練内容等温度差ございますので、その辺、まず町内全体で温度差をなくすことを目的に、ほかの地区の訓練の概要、こういうことをやっているんだというものを示していただいたりしながら、まずはその訓練をやっていない地区に訓練をやっていただくような計画とか、その辺を含めてやっていきたいと考えております。

財政的な支援ということなんですけれども、今のところ各地区、地区の中でやっていただいておりますので、大きな費用をかけずに、ふだんからあるものでできるような訓練をやっていただければと考えております。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

6番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

県内の他市町で先進事例では、毎年、自主防災組織に財政支援をして、毎年この防災訓練をしているそうであります。やはり訓練をしないと、災害のとき、いざとなったときにパニックになると思いますので、しっかりやっぱり訓練を促す意味でも支援をしていただければいいのではないかと思います。

1点目の件に関しては、了解いたしました。

委員長（堀籠日出子君）

危機対策室長児玉安弘君。

総務課危機対策室長（児玉安弘君）

それでは、犬飼委員さんの質問にお答えをいたします。

今現在、その財政支援ということではしておりませんが、人的支援ということで、各訓練の際、要請があれば町のほうから訓練に参加をさせていただいて、資料準備と

か説明をさせていただいている状況でございます。主には消防署のほうが対応して、町のほうも併せて訓練に参加をさせていただいて、説明等々させていただいているところでございます。以上でございます。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。9番今野善行委員。

今野善行委員

私も2点ほどお伺いしたいなと思います。

1点は、まちづくり政策課の関係なんですが、先ほど質問あったんですけども、にぎわいの創出事業の関係であります。主要な施策の説明の中に書いてあるんですけども、いわゆるサウンディング調査をするという中身が一つですね。どういう事業者を対象に考えているのか。あるいは、地域内、町内とか、そういうところも対象に考えているのか。その辺お伺いしたいなと思います。

それから、もう一点は、全員協議会でもいろいろご意見が出ました。今回の事業で、点で終わるのか、線になるのか、面になっていくのか。この辺のだんだん段階を踏んでいくということになるのかね。先ほどは、この検討結果を踏まえて先延ばしになる可能性もあるような話もあったわけでありましてけれども、ある意味、町長の大きな公約の一つなんだろうというふうに思います。そういう意味では思い入れも強いのかなというふうに思うんですが、ただ、やる以上は、約1,000万円近く経費をかけてやるわけでありまして、その辺も含めて今申し上げたような内容ですね、要は。どうやってその定着をする、あるいは目標を達成するような計画、言ってみればアクションプランのようなことを考えているのかお伺いしたいと思います。

それから、もう一点、財政課なんですが、これ確認になります。

地方交付税がゼロになったわけですが、特別交付税が1億8,000万円、それから震災復興特別交付金、交付税ですね、これが5億2,000万円という説明あったんですが、ちょっと私聞き落としたかも分からないんですが、ちょっと中身、その金額の根拠が分かればお伺いしたいと思います。

委員長（堀籠日出子君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、今野善行委員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目のサウンディング、民間事業者のサウンディングということで、こちらについては全協のほうでも8者程度というふうにお話をさせていただいております。こちらについては、サウンディングでこの事業者のほうから意見交換を通じていろんな案を、アイデア、そういうのを把握するというものですので、そういうまちづくりに実績のある事業者、具体的にこことここというふうにはまだ決まっておりませんが、そういう事業者を考えております。

もう一点の部分で、点から線、そして面ということで、当然図書館だけということだと点になってしまいますので、それを線から面ということで、その事業の名称についても図書館建設検討事業とか、そういうふうにしなかった部分は、このその面的な活性化を図りたいということで、にぎわい創出事業というような名称にもしております。

先延ばしということにもなるかもしれないということで、先ほどの別委員のご質問でお答えしましたが、思いといたしましては、この検討事業で形あるもの、実りあるものにして、具体的なものにつなげるようにしなければいけないと考えております。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

財政課長菊地康弘君。

財政課長（菊地康弘君）

では、今野善行委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、特別交付税につきましては、令和2年度で入ってくる相当額から見込みまして、そこから算出をさせていただきました。

あと、震災復興特別交付税につきましては、こちら、企業の固定資産税の減免がございまして、その減免分から算出をさせていただいたものでございます。よろしくお願いたします。

委員長（堀籠日出子君）

9番今野善行委員。

今野善行委員

進め方としてこれからというようなお話ではありますが、最初の部分ですね。要はワークショップなんかもやるようでありますが、やっぱり本当ににぎわい、人が集まるような形にしていくためには、いわゆるそのワークショップとか、そういった地域のつながり、やっぱりこの辺が大事になってくるのかなと思うんです。そういう意味で、やっぱり広く地域の人たちの意見集約できるような進め方をさせていただければいいのかなというふうに考えるわけであります。

それから、財政課の部分については、理解はしました。もし何かあればお願いします。

委員長（堀籠日出子君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、今野委員の再質問にお答えいたします。

地域とのつながりが大事ということで、私のほうでもその辺は非常に重要だと考えておりますので、そのアンケートの中でも商店を含む方々、ワークショップにもそういう人たちに参画していただいて、その現地の声を把握して今後に進めるようにと考えたところでございます。以上です。

委員長（堀籠日出子君）

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで総務課、まちづくり政策課、財政課所管の予算については、質疑を終わります。

ご苦労さまでした。

この後の現地調査について、事務局長から説明させます。

事務局長（櫻井修一君）

それでは、予算審議、大変お疲れさまでございました。

それでは、午後からの現地調査でございますが、事前にお配りしております日程表により現地調査となりますので、よろしく願いいたします。現地調査につきまして

は、マイクロバスの移動となりますので、午後1時に役場玄関前にご参集をお願いいたします。

なお、調査の際には、作業着及び防寒着にお着替えの上、長靴に履き替えていただきます。議会初日の日程説明の際にはヘルメット着用とお伝えをしたところですが、今回、工事中の建物に入ることがありませんので、ヘルメットはなしとし、作業帽着用をお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、マスクの着用は必須でお願いいたします。

私の連絡は以上となります。よろしくお願いいたします。（「タブレット必要ですか」の声あり）皆様のお手元に資料をバインダーでお配りしていますので、タブレットは必要ないかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長（堀籠日出子君）

それでは、午後からの現地調査につきましては、よろしくお願いいたします。
暫時休憩といたします。

午前11時54分 散会